明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○特別交付税に関する省令の一部を改正する省令（**総務**一五）　二
○地方団体に対して交付すべき平成二十六年度分の震災復興特別交付税の額の算定方法、決定時期及び決定額並びに交付時期及び交付額等の特例に関する省令の一部を改正する省令（**同**一六）　七
○高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**文部科学**六）　九
○医療法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**三八）　一二
○道路運送車両法施行規則及び自動車整備士技能検定規則の一部を改正する省令（**国土交通**一〇）　一三
○道路運送車両法施行規則の一部を改正する省令（**同**一一）　一三

〔告　示〕

○平成二十七年度において使用される特別支援学校の教科書の定価を認可した件（**文部科学**五三）　一三
○厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、暫定調整係数、機能評価係数Ⅰ及び機能評価係数Ⅱの一部を改正する件（**厚生労働**七三）　一三
○指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件（**同**七四）　一四
○指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件（**同**七五）　一五
○指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件（**同**七六）　一八
○指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件（**同**七七）　一八
○介護保険法第五十一条の三第二項第二号に規定する特定介護保険施設等における居住等に要する平均的な費用の額及び施設の状況その他の事情を勘案して厚生労働大臣が定める費用の額並びに同法第六十一条の三第二項第二号に規定する特定介護予防サービス事業者における滞在に要する平均的な費用の額及び事業所の状況その他の事情を勘案して厚生労働大臣が定める費用の額の一部を改正する件（**同**七八）　一二三
○介護保険法第五十一条の三第二項第二号に規定する居住費の負担限度額及び同法第六十一条の三第二項第二号に規定する滞在費の負担限度額の一部を改正する件（**同**七九）　一二三
○介護保険法施行法第十三条第五項第二号に規定する特定介護老人福祉施設における居住に要する平均的な費用の額及び施設の状況その他の事情を勘案して厚生労働大臣が定める費用の額の一部を改正する件（**同**八〇）　一二三
○高速自動車国道に関する件（**国土交通**四〇五）　一三
○道路に関する件（**関東地方整備局**一〇九）　一二四
○自動車専用道路に関する件（**近畿地方整備局**三八～四〇）　一二四

〔官庁報告〕

労　働
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　一二四

〔公　告〕

諸　事　項
裁判所
破産、免責関係　一二七
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、中日本高速道路株式会社工事一部完了、西日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更・工事一部完了関係　一二三
地方公共団体
行旅死亡人関係　一二四
会社その他
会社決算公告　一二八